

団体交渉報告

2018年度京交独自要求と年末一時金等要求書を提出。 瀬戸執行委員長が組合員の切実な要求11項目を山本管理者に手渡した。

二〇一八年一〇月三〇日(火)天神川三階会議室で開催し、冒頭、瀬戸高志執行委員長が「委託事業者の選定が困難等、当局が抱えている問題については理解し、協力は惜しまないが、この間、置き去りにされている課題が多々残っている。組合員の切実な要求書について真摯な回答を強く求める」と挨拶に立った。議題では、佐田書記長が京交独自要求書と年末一時金等要求書を読み上げ「『夢と希望』が持てる処遇改善や職場環境をお願います」として、瀬戸高志執行委員長が山本耕治管理者に要求書を手渡した。その後、平成三〇年九州市会における主な審議内容について報告を受け、団体交渉が閉会した。



……団体交渉に臨む執行委員……



……要求書が手渡された……



発行所 京都交通労働組合
京都市中京区壬生坊城町48
TEL075-841-0948 FAX075-811-3536
定価 一部10円
本紙の購読料は組合費に含まれています
毎月1日発行
発行者 瀬戸高志
編集者 梅田涼

2018 秋季年末闘争方針

1. 2018人事院勧告をめぐる取り組み
2. 2018京都市人事委員会勧告と市労連の取り組み
3. 2018京交独自要求事項
4. むすび



一、二〇一八人事院勧告をめぐる取り組み
人事院は八月一〇日、官民較差に基づいて、月例給を〇・一六%、六五五円、一時金を〇・〇五月引上げる本年の給与改定に関する勧告を行いました。公務員連絡会は、これを受けて、①月例給・一時金ともに五年連続の引上げは、組合員の期待に一定程度応える勧告となった。②月例給与の配分は、再任用者を含む俸給月額を幅広く引上げており、較差が小さい中ですべての公務員に配慮した措置である。一時金の引上げ分を五年連続で勤勉手当に充てたことは、育児・介護に携わる職員や非常勤職員等への配慮を欠くものである。③民間労働法制を踏まえ、超過勤務の上限時間を人事院規則で定めることは評価するが、各省各庁の長の判断に基づく特例を設けることは問題であり、上限時間の実効性確保が課題となる。労働基本権制約のもと、人事院の使命に基づく関与を強く求める。④非常勤職員の待遇について、同一労働同一賃金の原則を一層推進するため、今回措置される慶弔休暇の適用等に加えて、一層の改善が必要。⑤定年引上げの意見の申出は、その給与水準や役職定年制については要求を十分に満たすものとはなっていない。今回の意見の申出が着実かつ確実に実施されることが何よりも重要であり、人事院が早期実施を実現するまで、その責任を果たしていくことを求める。等を内容とする声明を発しました。何れにしても、本年の勧告は、民間の春闘結果や賃上げによる経済の好循環を図るという観点からすれば当然の結果と言えますが、近年、公務員給与については政治情勢に

- ・一面・
- ・団体交渉報告
- ・2018秋季年末闘争方針
- ・2018京交独自要求書
- ・二面・
- ・第58回自動車部定期大会報告
- ・第32回電車部定期大会報告
- ・三面・
- ・第2回中央委員会報告
- ・各種委員会レジメ
- ・新しい仲間を紹介します
- ・四面・
- ・自治労府本部第83回定期大会
- ・ITF世界大会報告
- ・自動車部全体会議報告
- ・第2回電車部甲乙全体会議
- ・青年女性委員会レクレーション活動報告



左右されていることからすれば、今後は、政府による勧告の取り扱いが焦点となってきます。

二、二〇一八京都市人事委員会勧告と市労連の取り組み

市労連は、二〇一八勧告に向けて、人事委員会に「生活改善に繋がる勧告を！国追従でなく、独自性を発揮せよ！」と申し入れを行ってきました。結果、九月十二日、京都市人事委員会は、二〇一八年度の京都市職員の給与に関する勧告・報告を行いました。主たる内容は、月例給については、公民較差(四〇円、〇・〇一%)より京都市職員の給与が民間を下回っているが改定なし、一時金については、民間の支給月額(四・四五月)と均衡させるため、〇・〇五月引上げというものでした。また、「有為な職員の確保、育成」や「働き方改革と勤務環境の整備」についても触れ、報告・勧告制度を通じて、職員の適正な処遇を確保することは、職員の士気の向上、有為な職員の確保、労使関係の安定等にも資するものであり、公務の公正かつ効率的な運営を確保するうえでの基盤になっている、と言及しました。

「本年の給与勧告のポイント」

月例給は三年連続で据置き、ボーナスは五年連続で引上げ(平均年間給与

は、約二〇万円の引上げ)
① 本市職員給与が民間給与を下回っているが、その較差が四〇円(〇・〇一%)と極めて小さいことから、月例給の改定は見送り
② 期末・勤勉手当(ボーナス)の支給月数は、民間(四・四五月分)を下回っていることから、〇・〇五月分引上げ【支給月数四・四〇月↓四・四五月】
※その他「職員給与に関する報告及び勧告」については、市労連情報等で確認すること。

三、二〇一八京交独自要求事項

二〇一八賃金確定交渉については、市労連方針に基づき、市長部局と較差をつけないことを基本に対応し、独自要求事項については、市労連三原則を堅持しつつ、次のとおり要求します。

二〇一八京交独自要求事項

- 1 賃金・処遇改善
(1) 「地下鉄・市バスお客様一日八〇万人」を目指す職員の士気向上を図る観点から、京都市交通局に働くすべての職員の実質生活を維持・改善する賃金引上げを行うこと。また、安定的に人材を確保していく必要があることから、特に、企業職給料表第五の給与構造を改善し、賃金水準を引上げること。
- (2) 公営企業職員・技能労務職員の賃金水準・賃金制度の改善を行わないこと。
- (3) 非常勤嘱託員・再任用職員の処遇改善を図ること。
- (4) 会計年度任用職員制度の検討にあたっては、法改正の趣旨を踏まえ、職員の労働条件について、十分な労使協議に基づき設定すること。
- (5) 給与制度の総合的見直しに関して、現給保障については、昇給等により解消するまでの間継続すること。尚、現給保障を終了する場合は、賃金水準の確保に向けた措置を講じること。
- (6) 人事評価制度の運用については、

- 公正・公平性、透明性、客観性、納得性の具備を前提とし、十分な労使協議を行うこと。また、賃金・労働条件等の処遇への活用はしないこと。
- 2 格差是正**
休暇取得に係る局内運用の改善を図ること。
- 3 昇格制度**
(1) 企業職給料表第五適用職員から、企業職給料表第一適用職員への登用制度を改善すること。
(2) 企業職給料表第五適用職員の昇格制度を改善すること。
(3) 二級への昇格基準を改善すること。
(4) 三級への昇格基準並びに欠格条項を改善すること。
(5) 現業職から事務職への積極的な登用を行うこと。
- 4 定期昇給**
勤勞意欲を増進させる昇給制度を構築すること。
- 5 諸手当**
(1) 地域や職員の勤務の実情を踏まえた諸手当の改善を行うこと。
(2) 通勤手当については、社会経済情勢を踏まえ、掛かる費用の全額を支給すること。また、早朝・深夜勤務に従事する職員で、公共交通機関を利用して通勤できない者に対しては、何らかの措置を速やかに講じること。
- 6 勤務制度関連**
(1) 徹底した勤務時間管理体制のもと、超過勤務ありきの価値観を廃し、年間総労働時間削減の施策を講じること。特に、変則勤務職場においては、魅力ある産業を構築する必要性から、完全週休二日制等を基本とした公休日数の改善を図ること。
(2) 業務上の運転事故に係る局内処分の欠格条項を廃止すること。
(3) 交通事業者特有の勤務形態を考慮し、高齢層職員の多様な勤務の在り方を構築すること。また、定年年齢の引上げまでの間は、再任用を希望する定年退職者全員の雇用を確保すること。尚、定年年齢の引上げの際には、賃金の引下げを行わず、遅滞なく実現すること。
- (4) 人材の確保に向けた多様な採用方式を検討すること。
(5) 職員のスキル向上を促進するため、資格取得にかかる助成制度を拡充すること。
- 7 職場環境**
(1) 男女がともに安心して働きやすい職場環境を整備すること。
(2) 受動喫煙対策の充実に努めること。
(3) 労働災害防止の観点からも、事業所安全衛生委員会の充実とメンタルヘルス不調の発生予防のため、対策を講じること。
- 8 「真のワーク・ライフ・バランス」の推進**
(1) 育児や介護等、時間的制約がある職員に対して、柔軟な働き方を実現するための施策を講じること。
(2) 職員が自身の生活を豊かにするため、正確な勤務実態把握ができる管理体制を構築し、時間外勤務時間の縮減、年次有給休暇完全取得に向け、人員配置の見直しを行うこと。
- 9 使用者責任において福利厚生を充実させること。**
- 10 組合員の更なる範囲拡大に努めること。**
- 11 労使間で締結した労働条件等については、法の定めに従い、何よりも優先させるとともに、理不尽な支配介入については断固阻止すること。**
- 四、むすび**
以上、二〇一八秋季年末闘争方針を提起しました。
この秋闘方針は、一〇月十二日に開催した第九十一回定期大会を補強する策として提案するものです。また、京交独自要求事項については、大会での方針討議の内容を加味し、執行委員会の議論を経て決定したものです。今後は、この独自要求を団体交渉で当局側に提出し、要求実現に向け取り組みの強化を図ることとします。これから本格化する秋季年末闘争も、かけがえない職場と愛する家族の生活を守るため、組合員一丸となって闘い抜いていきたいと思います。

第58回 自動車部定期大会報告

2018年10月19日(金)ラポール京都で京交自動車部第58回定期大会を開催。36人の代議員が参加し、2017年度活動報告及び2018年度活動方針を決定!

江谷孝行代議員(梅津支部)が司会を努め「本部の運動方針に基づいた自動車部活動方針について、活発な論議を行い実りある活動方針を確立しましょう」と挨拶に立ち幕が開けた。主催者を代表して、山本保自動車部長が、就任から今まで自動車部が掲げた活動方針の経過を説明した後、「維持・発展から再び維持・存続」。心の拠り所を一つにして団結する事が、私たちの雇用と生活を守る。ともに頑張りましょう!」と挨拶に立った。続いて、資格審査委員長に、佐久本雅志代議員(九条支部)が選出され、大会運営委員長に隅田健太代議員(烏丸支部)が選出された。議長団には、木村晃輔代議員(烏丸支部)、嫁田真廣代議員(西賀茂支部)が選出され、続いて、来賓として、瀬戸高志執行委員長と伴野敏之副執行委員長を紹介し、瀬戸執行委員長が、これまで京交が晒されてきた合理化について説明した後、今後、控えている秋闘について運動強化を図る、と挨拶に立った。次に、梅田涼自動車部部長から二〇一七年度活動報告並びに第一号議案二〇一八年度活動方針が提案され、質疑では、①中休手当の増額や区間時分の見直し、土曜ダイヤの通勤・通学時間帯の増車の要請。②人事異動が発生することがあれば、公平で納得の出来るように要望③委託業者の選定が難航しているようだが労働強化に繋がらないように交渉して欲しい④バス停の合理化や多客による遅延対策について⑤主要交差点の道路標記の引き直しや書き換え、また、来年から実施される前乗りについて進捗状況を聞きたい⑥九十一回定期大会で新造車の開閉装置について要望があった。その後、活動報告・活動方針の承認の後、嫁田議長が大会スローガン、隅田大会運営委員長が大会宣言を読み上げ承認を得、最後に山本部長のガンパロウ三唱で大会を締めくくった。



～ガンパロー～



挨拶に立つ山本自動車部長

第32回 電車部定期大会報告

2018年10月16日(火)キャンパスプラザ京都で第32回電車部定期大会が開催され、過去1年間の活動報告と今年度の運動方針が討議された。

司会の鶴子浩史支部長(東西線乗務支部)による開会の辞に続き、役員選出があり、主催者として、辻井啓典電車部長が「日頃は組合活動に対してご協力いただき誠にありがとうございます。今年度は災害の多い年です。頻発する自然災害、想定範囲を超える規模で発生する災害に対して、運休という対応をとる事業者が増えており、社会的傾向になりつつあることも事実です。走り続けることがサービスなのか、止める事がサービスなのか、といった議論もされています。地下鉄ではどういった対応を取るべきなのか皆さんの意見も頂戴しながら議論を深めてまいりたいと思います。」と挨拶に立った。次に、日下部裕司代議員(烏丸線乗務支部)が議長に選出され、来賓の紹介を行い中谷文明副執行委員長が「労働組合は賃金、労働条件の改善が最大の仕事である。五表の諸制度についてはまだまだ改善の余地がある。市労連の枠組の外で運動、強化していきたい。」と挨拶に立った。続いて、堂下直也電車部部長が二〇一七年度的一般経過報告、黒川財務部長より会計決算報告がされた。次に二〇一八年度の活動方針と予算の提案があり、全体の拍手で承認され、辻井啓司代議員(職務支部)が大会宣言を読みあげ、最後に辻井電車部長の力強い「団結ガンパロウ!!」で大会を締めくくった。



～団結ガンパロー～



挨拶に立つ辻井電車部長

第2回中央委員会報告

2018年10月29日(月)ホテルルビノ京都堀川で開催し、議案として2018秋季年末闘争方針及び京交独自要求について等5つの項目が承認可決された!

冒頭、瀬戸高志執行委員長が第九十一回京交定期大会の成功について感謝の言葉を述べた後、市バス九〇周年について②政治運動について③年末闘争について「議案で報告と説明を行い、提案する要求事項について真摯な議論をお願いする」と挨拶に立った。報告事項では自治労関係が執行委員会等三項目。対局関係では「秋のおもてなしキャンペーン」について等十一項目。市労連関係では執行委員会等二項目の報告があり、続いて、共済関係・各種選挙の立候補予定者との政策協定やエンパワ・レクレーション活動等が報告された。議案では二〇一八年度秋季年末闘争方針や賃金・処遇改善等十一項目の京交独自要求書が提案され全ての議案が承認可決された。今後、推し進める二〇一八年度年末闘争方針及び京交独自要求書の満額回答に向け、団結して勝ち取ることを確認し、第二回中央委員会が閉会した。

冒頭、瀬戸高志執行委員長が第九十一回京交定期大会の成功について感謝の言葉を述べた後、市バス九〇周年について②政治運動について③年末闘争について「議案で報告と説明を行い、提案する要求事項について真摯な議論をお願いする」と挨拶に立った。報告事項では自治労関係が執行委員会等三項目。対局関係では「秋のおもてなしキャンペーン」について等十一項目。市労連関係では執行委員会等二項目の報告があり、続いて、共済関係・各種選挙の立候補予定者との政策協定やエンパワ・レクレーション活動等が報告された。議案では二〇一八年度秋季年末闘争方針や賃金・処遇改善等十一項目の京交独自要求書が提案され全ての議案が承認可決された。今後、推し進める二〇一八年度年末闘争方針及び京交独自要求書の満額回答に向け、団結して勝ち取ることを確認し、第二回中央委員会が閉会した。



挨拶に立つ瀬戸執行委員長

各種委員会レジメ

2018.9.25
京交組合本部

第4回 執行委員会

報告事項
1. 10月日程について (別紙)
2. 自治労関係 (別冊)
(1) 府本部第12回執行委員会について (別冊)
(2) 食とみどり、水を守る京都会議「稲刈り体験&交流会」への参加について (別紙)
3. 対局関係 (別冊)
(1) 経営ビジョン策定に向けた骨子案への市民意見募集の結果について (別冊)
(2) 指導運転士登用試験の実施について (別紙)
(3) 高速指導運転士登用試験の実施について (別紙)
(4) 市バス各系統の営業係数(平成29年度)について (別紙)
(5) 「平成30年度京都府公共交通事業評価(平成29年度に対する評価)」の実施結果について (別紙)
(6) 「生誕110年 東山魁夷展」古都めぐりスタンプラリーの実施について (別紙)
(7) 「地下鉄に乗るっ×駅メモ!」コラボイベント第三弾の開催について (別紙)
(8) 「地下鉄に乗って四条通の百貨店を巡るっ!」の実施について (別紙)
(9) 明治150年記念「京都の交通事始め」及び市バス90周年記念「電車・バスファン感謝祭」の実施について (別紙)
(10) 市バス・市電の軌跡ラリーの実施について (別紙)
4. 共済組合関係 (別冊)
(1) 平成30年度「ICTを活用した健康づくり支援事業」の実施について (別冊)
5. その他 (別紙)
(1) 「自転車の走行ルールに関する実態調査」「自転車の走行に関するドライバーアンケート」の取り組みについて (別紙)
(2) 平成30年度の1日当たりのお客様数(速報値)について (別紙)
(3) 2018年度下期スケジュールについて (別紙)

議案事項
1. 第91回定期大会スローガン(案)について (別紙)
2. 第91回定期大会宣言(案)について (別紙)
3. 西賀茂支部エンパワメント活動(案)について (別紙)
4. 大山崎町長選挙「山本圭一」予定候補、大山崎町議会議員選挙「岸孝雄」予定候補者の推薦決定について (別紙)
5. その他 (別紙)

2018.10.9
京交組合本部

第5回 執行委員会

報告事項
1. 自治労関係 (別冊)
(1) 府本部第4回臨時執行委員会について (別冊)
(2) 連合京都「地域フォーラム」への参加について (別紙)
(3) 第7回都市交評幹事会について (別冊)
2. 対局関係 (別冊)
(1) 明治150年・市バス90周年「電車・バスファン感謝祭」について (別紙)
(2) 平成30年度「秋のおもてなしキャンペーン」について (別紙)
(3) 市バス90周年記念オリジナルトラフィカ京カードの発売について (別紙)
(4) 歩くまち・京都レールきっぷ(1日版・2日版)の発売について (別紙)
3. 市労連関係 (別冊)
(1) 第1回執行委員会について (別冊)
4. その他 (別紙)
(1) 電整支部エンパワメント活動報告について (別紙)
(2) 青年女性委員会レクレーション活動報告について (別紙)
(3) ブルームテック説明販売会の実績について (別紙)

議案事項
1. 烏丸支部エンパワメント活動(案)について (別紙)
2. 九条支部エンパワメント活動(案)について (別紙)
3. 烏丸線乗務支部エンパワメント活動(案)について (別紙)
4. 東西線乗務支部エンパワメント活動(案)について (別紙)
5. 駅務支部エンパワメント活動(案)について (別紙)
6. 電整支部エンパワメント活動(案)について (別紙)
7. 本局支部エンパワメント活動(案)について (別紙)
8. 東西線乗務支部レクレーション(案)について (別紙)
9. 各種選挙における立候補予定者との政策協定(案)について (別紙)
10. その他 (別紙)

2018.10.22
京交組合本部

第6回 執行委員会

報告事項
1. 11月日程について (別紙)
2. 自治労関係 (別冊)
(1) 都市交評「くらしをささえる地域公共交通確立キャンペーン」2018秋の取り組みについて (別紙)
3. 対局関係 (別冊)
(1) 「秋のお客様サービス向上強化月間」について (別紙)
(2) 平成30年度第2回職員力・お客様サービス向上ワーキングについて (別冊)
(3) 地下鉄東西線西大路御池駅4番出入口における新たな通行口の設置について (別紙)
4. 市労連関係 (別冊)
(1) 第2回執行委員会について (別冊)
(2) 第1回書記長・賃金担当者会議について (別冊)
5. その他 (別紙)
(1) 秋の健康ウォーキングについて (別紙)
(2) 平成30年度の1日当たりのお客様数(速報値)について (別紙)

議案事項
1. 2018秋季年末闘争方針(案)について (別冊)
2. 2018京交独自要求書(案)について (別紙)
3. 年末一時金等要求書(案)について (別紙)
4. 批准投票の実施について (別紙)
5. 梅津支部エンパワメント活動(案)について (別紙)
6. 京都府議会議員選挙「梶原英樹」予定候補者の推薦について (別紙)
7. 京都市議会議員選挙「小山田春樹」予定候補者の推薦について (別紙)
8. その他 (別紙)

2018.10.29
ホテルルビノ京都堀川

第2回 中央委員会

報告事項
1. 11月日程について (別紙)
2. 自治労関係 (別冊)
(1) 府本部第1回執行委員会について (別冊)
(2) 都市交評「くらしをささえる地域公共交通確立キャンペーン」2018秋の取り組みについて (別紙)
(3) 大山崎町長・町議会議員選挙の当選結果について(お礼) (別紙)
3. 対局関係 (別冊)
(1) 平成30年度「秋のおもてなしキャンペーン」について (別紙)
(2) 「秋のお客様サービス向上強化月間」について (別紙)
(3) 平成30年度第2回職員力・お客様サービス向上ワーキングについて (別冊)
(4) 経営ビジョン策定に向けた骨子案への市民意見募集の結果について (別冊)
(5) 乗合自動車・高速鉄道連絡普通券の値下げに係る対応について(案) (別紙)
(6) 市バス各系統の営業係数(平成29年度)について (別紙)
(7) 歩くまち・京都レールきっぷ(1日版・2日版)の発売について (別紙)
(8) 「地下鉄に乗るっ×駅メモ!」コラボイベント第三弾の開催について (別紙)
(9) 地下鉄東西線西大路御池駅4番出入口における新たな通行口の設置について (別紙)
(10) 北山駅アートプロムナードの作品リニューアルの伴う「いいね!」カードの募集について (別紙)
(11) お買い物は市バス・地下鉄で!「大丸京都店でお歳暮キャンペーン」の実施について (別紙)
4. 市労連関係 (別冊)
(1) 第2回執行委員会について (別冊)
(2) 第1回書記長・賃金担当者会議について (別冊)
5. 共済組合・厚生会関係 (別冊)
(1) 平成30年度「ICTを活用した健康づくり支援事業」の実施について (別冊)
6. その他 (別紙)
(1) 各種選挙における立候補予定者との政策協定について (別紙)
(2) 電整支部エンパワメント活動報告 (別紙)
(3) 本局支部レクレーション活動報告 (別紙)
(4) 青年女性委員会レクレーション活動報告 (別紙)
(5) 平成30年度の1日当たりの旅客数(速報値)について (別紙)
(6) ブルームテック説明販売会の実績について (別紙)
(7) 京都府議会議員選挙「梶原英樹」予定候補者の推薦決定について (別紙)
(8) 京都市議会議員選挙「小山田春樹」予定候補者の推薦決定について (別紙)
(9) 2018年度下期スケジュールについて (別紙)
(10) 京交2019新春旗開きについて (口頭)

議案事項
1. 2018秋季年末闘争方針(案)について (別冊)
2. 2018京交独自要求書(案)について (別紙)
3. 年末一時金等要求書(案)について (別紙)
4. 組合規約改正に係る批准投票の実施について (別紙)
5. 京都市議会議員選挙「島内研」予定候補者の推薦について (別紙)
6. その他 (別紙)

2018.11.7
京交組合本部

第7回 執行委員会

報告事項
1. 自治労関係 (別冊)
(1) 2019年度男女平等推進運動・キャッチコピーの募集について (別紙)
(2) 山口県人事委員会に対する緊急抗議打電の取り組みについて(要請) (別紙)
(3) 第8回都市交評幹事会報告 (別冊)
2. 対局関係 (別冊)
(1) 団体交渉について (別冊)
(2) 第25回管理の受委託の検討部会について (別冊)
(3) 六地蔵駅構内への宅配ボックスの設置について (別紙)
3. 市労連関係 (別冊)
(1) 第3回執行委員会について (別冊)
4. その他 (別紙)

議案事項
1. 京都市議会議員選挙「白塚悦子」予定候補者の推薦について (別紙)
2. その他 (別紙)

~ようこそ京交~ 交通局の将来を担う若き精鋭を期待しています
~新しい仲間を紹介します~
★ ... 自動車部(9月1日採用) ...
・自己アピール ★★
・趣味 ★★
・入局にあたっての抱負

小笹 拓穂
・積極性があります。早く運転技術を高めたいと思います。
・最近ゴルフをはじめました。
・笑顔が溢れる乗務員を目指します。

田村 和之
・率直な性格です。
・お寺を巡ることが好きです。
・早く仕事に慣れ楽しんで仕事ができるように頑張ります。
よろしく願い致します。

江村 拓
・粘り強さ、忍耐強さが強みです。今は新しい仕事、子育てに根気強く向き合っています。
・神社仏閣巡りが好きです。
・未経験での入局ですが地道にコツコツと努力し日々成長していきたいです。宜しく願い致します。

谷 良介
・元気が自慢です。
・家族サービスをすることです。
・毎日笑顔で乗務します。

自治労府本部 第83回定期大会

労働組合の原点回帰し組織の強化・拡大を!

二〇一八年九月二十九日(土)ウイングス京都で、第八十三回定期大会を開催し二十七単組一六人が参加した。主催者として、高橋直樹執行委員長が挨拶に立った。また、門川大佐京都市長をはじめ多くの来賓者のご臨席された。大会では一般経過報告、会計決算報告、会計監査報告が順次説明され、満場一致で承認された。続いて、二〇一九年度運動方針と当面の闘争方針など、議案の提案があり、質疑討論、採択を経て、すべての議案は原案どおり承認された。次に、草川女性部長(京交青年女性委員長)が「大会宣言案」を読み上げ提案し、全体の拍手で採択された。最後に、「団結ガンパロー」で大会を締めくくった。



大会宣言を読み上げた草川女性部長(京交青年女性委員長)

ITF 世界大会報告

二〇一八年一月十四日から一月二十日までにシンガポールに青年女性代表として参加してきました。初日は、全体会議で青年や女性の参画が減っていることを世界各国、各都市でも問題視していることを知り、理由として労働組合が何をしているかわからない、どういふものなのかが分からない等でした。青年総会・女性総会ではいろいろな事例があり、給与や権利の関係が多く発言されました。しかし、このような問題等があるのにも関わらず、参画が減っているというところは私達、青年女性が、活動を頑張っていくべきだと多くの方が意見を述べていました。まずは、労働組合とは何か、何をしているかを伝えることに加え、普段の日常会話や仕事で疑問に思っている人は、一人では無いことを伝え、疑問に思うことについてしっかりと話し合えるようにしていくことが、今一番大切なことだと思えました。青年・女性が労働組合に参画していく必要性を強調した世界大会だったと思います。



会場の様子

草川美佳青年女性委員長

自動車部全体会議報告

2018年10月11日(木)天神川3階大会議室で開催され ①災害対応について、②人員計画について説明や報告が行われた。①について台風発生時の連絡状況や運行復旧について意見や報告を行い、今後の課題整理を含めマニュアル作成などの対応を要望した。②については、人員の確保は歓迎する反面、将来、膨れると予想される人件費などについて労働強化や給料に転嫁させないよう要望した。

山本保自動車部長が「台風二十一号では前例のない全便の運行見合わせが行われた。決断は心中穏やかではなかったと推測する。前例が無かっただけに結果として多くの課題を残したが「不要不急の外出は控える」という言葉の中「市民の安全を守る」手立てとなったと評価したい。今後も市民と職員の安全を守るための決断をお願いする。次に、不祥事について、発生の都度、全職員に対し研修や啓発が行われる。多くは真面目な職員であり、唯々余計な時間を取られ、不要なストレスとなっている。指導力の向上は常から要望しているが、指導力を発揮する相手を充分に見極めるように要望する。最後に新規採用者の資質については危惧している。採用についてどのように考えているのか聞かせて頂く」と挨拶に立った。議題の災害対策について台風二十一号・二十四号について運行状況や運転見合わせについて報告があり、各支部から①点呼時の災害対策の周知不備②通行止めに伴う迂回連絡の携帯電話や無線が繋がりにくい状況③懐中電灯や水など災害用備蓄要請④運行復旧時の確認方法⑤豪雨・暴風時の乗務交代についてなど要望を行った。続いて、人員計画について採用人数や今回の採用に至る経過が報告され、梅田涼副部長が「人員の確保は歓迎する反面、将来、膨れると予想される人件費などについて労働強化や給料に転嫁させないよう要望する」とし、他に採用について厳正で交通局にふさわしい人員の採用を要望した。また、その他では、年齢枠の拡大では無く、勤務待遇の見直しによる魅力ある職業の構築を図ることや採用希望者を増加させることや休日日数の増加、更に距離や実運営に見合った区間時分の見直しなどの要望を行った。最後に山本自動車部長が「交通局が晒されている危機的状況を自覚し、自動車部の維持に向け共に頑張ろう」として全体会議が終了した。



挨拶に立つ山本自動車部長

第2回 電車部甲乙全体会議報告

二〇一八年九月二十八日(金)天神川三階大会議室で電車部甲乙全体会議が行われた。辻井啓典電車部長が「これまでに経験したことのない大規模な自然災害が続く年となった。壁のヒビや壊れた窓など、迅速な修復をお願いする。台風二十一号に関しては、他社線が早い段階での運休を決めていた中、営業を続けた。自然災害時でも走れる地下鉄は、強みであると考えている。ただ、その強みを活かすためには、乗務員、駅職員という人員の確保が必要である。災害時には、通勤手段の確保が難しく、前泊まりをするなどして対応している職員もいた。仮眠室の用意や簡易ベッドなど緊急時の職場環境の整備にも、今後、力を入れて欲しい。」と挨拶に立った。その後、甲側より六月十八日に発生した大阪府北部地震、並びに九月四日に上陸した台風二十一号による運行状況と被害状況についての説明を受け、乗務からは運休に対する基準や現場状況の確認の要望。指令所との連携の確認について意見を出した。駅務からは、エアコンの点検や竹田駅の改修工事についてや、地震後の施設点検について要望し、最後に人員不足について対策を求め、甲側から内容を精査し真摯に対応するとして全体会議が終了した。



挨拶に立つ辻井電車部長

青年女性委員会 しゅくレーション活動報告

初! BBQ交流会開催!

青年女性委員が組合活動の発展のために意見交換を行い労働運動について学んだ!

二〇一八年九月二十四日(月)祝高雄パークウェイBBQ会場で開催し、主催者として草川青年女性委員長が「今回の目的は労働組合として活動するために交流を行い、支部を超えた横のつながりを充実させたいと思いきや」と挨拶に立った。参加した青年女性委員はBBQをしながら、それぞれの職場の現状と課題について意見交換を行った。

青年女性委員会の新しい試みとして、BBQ交流会に参加しました。普段、仕事で接点のない方もいることから不安も感じましたが、職種・支部の枠を超えて楽しく交流が出来ました。また、交流の中で自分以外の仕事についても知ることができ、有意義な時間を過ごしました。今後もこのような活動を通じて交流を更に深めていきたいです。

台風接近のため、天候の心配がありましたが、無事開催され参加することが出来ました。普段話す機会が少ない他支部の人とBBQをしながら楽しく意見交換が出来ました。おかげで横の繋がりが強くなり、これからも若者同士一丸となり活動を行って行きたいと思えます。

東西線乗務支部 倉田 陽平

BBQ交流会を通じて、普段交流出来ない他の支部の青年女性委員の方と会話ができて凄く楽しむことが出来ました。また、梅田副部長の貴重なお話を聞くことができたので、労働組合が如何に大切なものか改めて考えさせられました。また、このような交流会があれば是非、参加したいです。

九条支部 名和 崇忍

